

第 2 一 般 会 計

令和 4 年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次のとおりとなる。

	歳 出(百万円)	歳 入(百万円)
成立予算額	107,596,425	107,596,425
追加額	2,700,917	2,700,917
修正減少額	—	—
差引額	2,700,917	2,700,917
改予算額	110,297,342	110,297,342

今回の歳入歳出の補正の内訳は、次のとおりである。

		(単位 百万円)	
	歳 出 の 補 正		歳 入 の 補 正
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費	2,693,923	特 例	2,700,917
原油価格高騰対策	1,173,923	公 債 金	
今後への備え	1,520,000		
予備費	400,000		
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	1,120,000		
国債整理基金特別会計へ繰入	6,994		
合 計	2,700,917	合 計	2,700,917

(A) 歳 出

1 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費

追 加 2,693,923(百万円)

(1) 原油価格高騰対策

追 加 1,173,923(百万円)

上記の追加額は、長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、燃料油価格の激変緩和事業を上半期中実施するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
燃料油価格激変緩和対策事業費	1,165,503
タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費	8,420
計	1,173,923

(2) 今後への備え

追 加 1,520,000(百万円)

① 予 備 費

追 加 400,000(百万円)

上記の追加額は、今後の災害対応等を勘案した予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

② 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

追 加 1,120,000(百万円)

上記の追加額は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

なお、新型コロナウイルス感染症対策予備費を「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」として用途を拡大している。

2 国債整理基金特別会計へ繰入

追 加 6,994(百万円)

上記の追加額は、特例公債の発行予定額の増加に伴う特例公債の利子等の支払財源に充てるための「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づく国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費である。

(B) 歳 入

歳入の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

			4 年 度			3 年 度
			当 初	補 正	計	
公	債	金	36,926,000	2,700,917	39,626,917	65,655,000
そ	の	他	70,670,425	—	70,670,425	76,944,219
	計		107,596,425	2,700,917	110,297,342	142,599,219

公 債 金

		4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
当	初	36,926,000	
	公 債 金	6,251,000	
	特 例 公 債 金	30,675,000	
補	正	2,700,917	
	公 債 金	—	
	特 例 公 債 金	2,700,917	
	計	39,626,917	65,655,000

上記補正額(特例公債金)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定による公債発行予定額の増加に伴う公債金収入の増加額を計上したものである。